



ぎかいだより

懸かけはし橋

2017.1.26 No.44



CONTENTS

| | |
|-----------------------|------|
| 給食センター建設工事費を増額 | P 2 |
| 町政を問う(一般質問: 5人) | P 5 |
| 産業民政常任委員会視察報告 | P 11 |
| 議会運営委員会視察報告 | P 12 |

第11回新年書初め大会のようす



給食センター建設工事費を増額

— 議案第101号 一般会計補正予算(第4号) —

平成28年度一般会計補正予算(第4号)主要内容

【主な財源(歳入)】

- 国庫支出金 2億7980万円
- 寄附金(ふるさと応援寄附金) 557万円
- 町債 11億1930万円

【主な事業(歳出)】

- ふるさと応援寄附基金積立金 557万円
- 地域の元気再生定住促進助成金 1310万円
- 臨時福祉給付金 7200万円
- 障害者(児)福祉費 2149万円
- 多子出産祝金 160万円
- 下田小学校トイレ改修工事費 300万円
- 下田小学校非構造部材耐震工事費 5000万円
- 阿光坊古墳群等案内標識看板設置工事費 151万円
- 学校給食センター建設工事費 12億5506万円

補正予算

平成28年度一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ14億6479万円を増額し、予算総額を122億3522万円としました。

平成28年第4回定例会は、12月1日から6日までの6日間の会期で開かれ、おいらせ阿光坊古墳館条例の制定や平成28年度一般会計・特別会計補正予算など報告4件、議案15件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり同意・可決しました。一般質問には、5人の議員が登壇し、全員が一問一答方式により町当局の考えを質しました。

【主な質疑】

平野議員 定住促進助成金は何件か。

西館議員 定住促進助成金の地域別の件数は。

町答弁 下田小学区7件、甲洋小学区3件の計10件となる。

樽山議員 阿光坊古墳群等案内標識看板はどういう看板で、どこに設置するのか。

町答弁 町内5カ所の国道沿いに「阿光坊古墳群」または「阿光坊古墳館」と表記した看板の設置を予定している。

松林議員 下田小学校トイレ改修工事の内容は。

町答弁 来年度入学する児童のため、和式トイレを洋式トイレ1基に改修し、手洗い器も設置する。

特別会計

◆介護保険特別会計(第2号)
歳入歳出にそれぞれ136万円を増額し、予算総額を23億3148万円としました。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出にそれぞれ2039万円を増額し、予算総額を30億3927万円としました。

歳出の内容は、一般被保険者の療養諸費及び高額療養費の増額です。

◆公共下水道事業特別会計(第3号)
歳入歳出からそれぞれ1267万円を減額し、予算総額を11億6261万円としました。

歳出の主な内容は、馬淵川流域下水道事業費負担金の減額です。

◆農業集落排水事業特別会計(第2号)
歳入歳出にそれぞれ1万円を増額し、予算総額を1億3745万円としました。

歳出の主な内容は、人件費の増額です。

◆病院事業会計補正予算(第2号)
収益的収入及び支出の既決予定額に、337万円を増額し、予算総額を9億8509万円としました。

支出の主な内容は、人件費と病院内の器械備品・建物の修繕費の増額です。

◆公共用地取得事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出にそれぞれ33万円を増額し、予算総額を1686万円としました。

歳出の内容は、洋光台団地定住促進助成金の増額です。

おいらせ阿光坊古墳館、まもなく開館

— (議案第93号) —

3月に開館する「おいらせ阿光坊古墳館」の設置・管理を規定する条例を可決しました。

現在、3月の開館に向けて、館内展示物の準備を進めている「おいらせ阿光坊古墳館」の名称、入館料や施設等使用料を定めた条例案が提案され

ました。議員からは、2階からの眺望を褒める声とともに、コーヒーや軽食を提供できないかと要望する声がありました。



2階からの眺望は素晴らしいという声が出ました。

議員期末手当支給割合を改定

— (議案第96号) —

平成22年に期末手当支給割合を引き下げたことから、約6年ぶりに支給割合を改定することになりました。

青森県人事委員会から提案がありました。

期末手当支給割合の引き上げが勧告され、町の一般職・特別職の職員が勧告に準拠して引き上げることに伴い、町長から町議会議員の期末手当支給割合も同様に引き上げる

提案がありました。

議員の期末手当支給割合の改定は平成21年5月の第1回臨時議会で議員提案による引き下げ以来6年ぶりとなり、支給月数を引き上げるのは初となります。

町議会議員の期末手当支給割合の推移

| | 6月 支給月数 | 12月 支給月数 | 合計 | 増減 |
|------------|------------|-------------|-------|--------|
| 18年 合併時 | 1.60月 | 1.70月 | 3.30月 | — |
| 19年 改定 | 1.60月 | 1.65月 | 3.25月 | ▲0.05月 |
| 21年 改定 | 1.45月 | 1.65月 | 3.10月 | ▲0.15月 |
| 22年 改定 | 1.45月 | 1.55月 | 3.00月 | ▲0.10月 |
| 28年 改定 | 1.45月 | 1.60月 | 3.05月 | 0.05月 |

※議員1人あたり13,800円の増額となります。

その他の報告・審議案件

◆自動車破損に係る損害賠償の決定

への扶養手当額を増額します。また、勤勉手当を0.05月引き上げます。

◆自動車事故に係る損害賠償の額の決定

◆町特別職の職員の給料等に関する条例の一部改正

◆北部児童センター増改築工事(建築)請負契約の一部変更契約の締結

町長・教育長の期末手当の支給割合を現行の2.95月から3.05月に引き上げます。

増額し、変更後の契約金額を1億7447万4000円としました。

◆町税条例の一部改正

◆百石小学校屋根外壁等改修工事請負契約の一部変更契約の締結

◆町国民健康保険税条例の一部改正

6万4800円を減額し、変更後の契約金額を1億161万7200円としました。

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部改正に伴い、必要となる規定を追加します。

◆町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

県人事委員会の勧告に準じ、職員の給与月額を平均0.2%引き上げるとともに、配偶者への扶養手当額を減額、子ども

◆町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正

児童福祉法の一部改正に伴い、引用する条項を改めます。

給食センター運営を協議

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会（吉村敏文委員長）では、10月24日（月）と12月22日（木）に所管事務調査を行い、担当課から説明を受けました。

◆第4回委員会

現在、学校給食調理業務は、町外郭団体の「町学校給食運営協議会（会長 福津康隆教育長）」所属の職員24人が各給食施設に派遣され、調理業務を担当しています。

学務課からは、現在建設中の新学校給食センター完成に伴い、協議会は解散し、調理業務は新たに民間業者に委託することについて説明がありました。

調理業務を行う民間業者には、協議会職員を雇用してもらい、賃金の急激な減額を避けるため段階的な緩和措置実施を検討するという説明に対し、委員からは「緩和措置は不要ではないか」という意見が出ました。

◆第5回委員会

町選挙管理委員会から

町選挙公報条例の制定について説明がありました。

この条例は、投票率向上の手段として町議会議員及び町長選挙の際に候補者の政見を比較できる選挙公報を全世帯に配布するものです。

委員からは「発行に関する規定が厳格すぎる」、「効果に疑問」、「期日前投票所の増設とセットにして考えてはどうか」などの意見が出ました。

都市計画見直しに向け、調査開始

都市計画見直し調査特別委員会

都市計画見直し調査特別委員会（西館芳信委員長）では、10月から12月までの毎月、特別委員会を招集し、都市計画の見直しに関する調査のため、担当課から説明を受けました。

◆第1回委員会

「都市計画制度及び町の都市計画の現状」、「土地利用関連計画」、「町人ロビジョン」、「土地利用

に関する基礎的調査項目の整理と土地利用上の課題整理」等について聴取。

◆第2回委員会

「都市計画見直し事例」、

議会構成の変更

◆議会運営委員会

委員長の互選

議会運営委員会では、佐々木光雄委員を新たに議会運営委員会委員長として互選しました。

前委員長の澤頭好孝委員が一身上の都合により委員長を辞任したことによるものです。

◆第3回委員会

「都市計画見直しの分析評価」、「都市計画区域のあり方検討」等について聴取。

「おいらせ町都市計画マスタープラン素案」、「土地利用配置の考え方」等について聴取。

第6回議員全員協議会

11月18日（金）、議員全員協議会が開催され、4つの案件について協議しました。

◆おいらせ阿光坊古墳館開館に伴う条例の制定について
阿光坊古墳館が3月にオープンすることに伴い、設置・管理に関する条例を制定することについて説明。

◆町行政経営計画（案）について
「管理型」から「経営型」への行政経営へ転換を図るため計画（案）を作成したことについて説明。

◆八戸圏域連携中枢都市圏の形成に向けた検討状況について
八戸市を中心とした連携中枢都市圏のビジョン2次案の概要とスケジュールについて説明。



12月1日（木）定例会後、議員全員で阿光坊古墳館を視察

町政を問う

～ここが聞きたい一般質問～

| ページ | 質問事項 | 質問議員 |
|-----|--|-------|
| 6 | 1. 八戸市中核市移行及び連携中枢都市宣言について 2. 定住促進対策と、人口減少対策について 3. 堀切川町内の防火水槽について 4. 百石高校の更なる飛躍について | 檜山 忠 |
| 7 | 1. 新学校給食センターについて 2. 地域担当制の導入について 3. 下田第5分団屯所のT字路の改良と信号機設置について | 松林 義光 |
| 8 | 1. 高齢化対策について 2. 少子化対策について | 澤上 訓 |
| 9 | 1. 認知症の対策について 2. おいらせ町表彰条例について | 平野 敏彦 |
| 10 | 1. 町内児童生徒の学力の現状及び、今後の向上方策は 2. 職員の再任用制度について 3. 外国人支援の在り方について | 西館 芳信 |

※「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。年4回の定例会で行われます。

議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。

「ざかいだより懸橋」では、スペースの都合上、質問と答弁を要約していますので、本会議場での傍聴をお待ちしております。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ (<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>) で閲覧できます。

百石高校生と全国の高校生との 交流・研鑽への助成は

町長「生徒の参加意欲と意思を尊重し、支援・協力」



Sugiyama Shigeo 議員

八戸市の中核市移行 町への影響は

榎山 町民や行政上の影響はどのようなものか。

町長 新たな広域連携として、連携中枢都市圏に移行することにより、八戸市が中心的役割を担うさまざまな分野のサービスを連携事業として受けられるので、住民福祉の向上につながる。

また、行政上も町単独ではできなかった事業への取り組みが可能となり、圏域全体としてさらなる活性化が期待される。

定住促進・人口減少 町の対策は

榎山 定住促進、人口減少対策には雇用促進が必要不可欠である。

町の企業誘致、特に工場誘致はどうなっているのか。

町長 野菜加工施設、食品物流拠点など数件の立地の相談があった。また、町からもホテル業6

社に要請したが、立地への返事はいただけていない。

現行の工場誘致奨励条例の条件緩和を検討している。

榎山 工場誘致の場所に問題がある。

旧百石地区には工業専用地域として工業団地があるが、旧下田地区にないのはなぜか。

町長 旧下田町では団地を造成し誘致するのではなく、事業が発生した際に協議して立地場所を決定していたと思われる。

榎山 工場誘致には環境整備が必要。

大石産業（株）の排水溝の整備をどのように考えているのか。

町長 大石産業（株）の排水は間木地区町道の側溝に接続し、処理されている。大多数の町道側溝は雨水処理を目的として整備されているため、今後は工場排水を考慮した検討が必要。しかし、町内全体での

要望も多いため、早急に整備することは難しい。

榎山 現在、町は八戸都市計画に組み込まれ、土地利用が自由にならないのに、八戸市では、新たに工業団地造成を計画している。

八戸市の誘致企業に町民を優先的に雇用させられないか。

町長 八戸市の誘致企業には市税が投入されているので、町民の優先的雇用をお願いすることは難しい。

榎山 陸上自衛隊八戸駐屯地の人員が削減されることだが、その対象に町民がいた場合、支援策はあるのか。

町長 部隊再編に伴い原因となるが、その対象となる部隊には町民も含まれており、他の駐屯地への転出による人口減も懸念されるが、支援策はないのが実情である。

榎山 防火水槽撤去理由と町民への説明は。

町長 町道地下に埋設されていたが、耐用年数30年以上を経過し、損壊した場合、道路利用者の安全を脅かす恐れがあること、また水道管の口径拡大により消火栓が設置できなかったため、撤去した。撤去に際しては、地元町内会及び消防団に事前説明し了解を得ている。

榎山 町民からは撤去作業ありきで説明されたと聞いている。

防火水槽の役目をどう評価しているのか。

町長 過去5年間で3件の火災消火活動に使用され、安全の確保につながっている。また、地震等による断水発生時には有効な水利である。今後も耐震性を有した水利の効果的な配置が必要と考えている。

百石高校の さらなる飛躍のために

榎山 三重県相可高校の高校生レストランを立



相可高校生によるレストラン「まごの店」

ち上げた岸川政之氏主催の「全国高校生SBP（ソーシャル・ビジネス・プロジェクト）交流フェア」に百石高校生を派遣し、交流・研鑽させる考えはないか。

町長 SBPとは、地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していくという取り組みであり、百石高校とはSBPについて情報交換をしているが、参加する場合、生徒の旅費等の負担が大きくなる。

町としては、生徒の意欲・意志を尊重し、同フェアに限らず、高校生レストラン継続のためにできる範囲で支援したい。

新学校給食センターに配置する役場職員は何名か



松林 義光 議員

町長「相当な業務量が見込まれるため 総合的に考慮し、職員を配置したい」

新学校給食センター 調理業務方針に疑問

松林 学校給食運営協議会※職員との意見交換会で出された意見・要望はどのようなものがあったのか。

教育長 平成29年度事業終了後、協議会を解散し民間委託となるが、それに対する意見より、社会保険への加入や継続雇用等労働条件面での要望があった。

松林 解散後、優先交渉業者に委託するそうだが、優先交渉業者とは。

教育長 最適な選定をするために、事業者から企画提案書等の提出、プレゼンテーション等を実施した上で審査、評価を行い業務等履行に最も適した業者を優先交渉業者とする。

その後協議を行い、準備が整った時点で随意契約を行う。

松林 なぜ随意契約で5年とするのか。
教育長 子どもたちへ

の安全・安心を第一とし、おいしい給食を提供するために、価格のみによる競争入札は適さず、契約期間についても、価格変動のリスク軽減、契約事務の効率化、経営の安定化を考え、町規則で定める最大契約期間の5年とした。



下田中学校の隣に建設中の
新学校給食センター

松林 なぜ契約業者が新たに学校給食センターの調理員を募集するのか。

教育長 学校給食運営協議会解散に伴い、調理員である職員も解雇されるため。

松林 教育委員会では協議会職員の雇用を事業

者に求めるとのことだが、採用されないこともあるのか。

また、採用されても賃金は段階的に減額することだが、なぜか。

教育長 優先交渉業者の裁量で決定されるため、技量がないと判断された場合、採用されないこともあると考える。

段階的に減額する理由は、民間業者に委託した場合、今より3〜4割の減収が予想されるため、調理員の負担軽減を考え、経過措置として、町が負担し、段階的に業者の提案する賃金に減額することを考えた。

しかし、総務文教常任委員会で、その案を説明したところ、現在の調理員に限らず、ほかに人材を確保できる可能性もあると意見されたので、再検討し、意見交換をする。

松林 給食費は現在より高くなるのか、安くなるのか。

教育長 現時点では、小学校では1食255円、中学校では1食30

0円と予定している。

松林 給食費はどこで徴収するのか。

教育長 教育委員会が管理・徴収する予定としている。

松林 給食費の滞納はセンター方式が多い。対策をどのように考えているのか。

教育長 公会計への移行を考えている。

※学校給食運営協議会
町補助金で運営し、各学校や給食センターへ職員（調理員）を派遣。

「地域担当制」導入 進捗状況は

松林 町長選挙での公約「地域担当制導入」はどのようになっているのか。

町長 「地域担当制導入」は、住民満足度を増す行政改革の実現として掲げた。地域づくりの推進には町職員が地域と行政のつなぎ役として、情報提供、地域課題の調

整、自主的活動のサポートといった仕組みが必要と考えたためである。

平成26年度に庁内職員グループが調査・検討し、その推進について提言されたが、担当課で精査した結果、職員の負担増が懸念されるという課題も報告された。

今後は課題を調整し、地域住民と行政をつなぐ地域づくりの実現に取り組んでいきたい。

旧下田第5分団屯所 丁字路改良進捗状況は

松林 県との協議は進んでいるのか。

また信号機設置を働きかける考えは。

町長 昨年度、現地測量、基本計画作成を行い、町内会と改良案を確認した。

県とは事前協議を終え、図面の修正や追加資料が整い次第、県や公安委員会と協議を進めるが、信号機も公安委員会に要望する。

工事は平成29年度以降に着手したい。

少子高齢化時代、高齢者は健康が第一 子どもたちには資質を高める支援を



澤上 訓 議員

町長「高齢者に対する公共施設無料化は 消費税率アップ時に検討したい」

**高齢者の社会参加には
公共施設無料化を**

澤上 健康長寿青森県一を目指すための施策（健診受診率アップ、いきいき健活ポイント事業の普及、他課との連携事業等）は、具体的にどのように行われたのか。

町長 健診受診率アップについては、特定健診及び40歳の節目に受ける全てのがん検診の無料化を実施。また、いきいき健活ポイント事業については、対象事業を拡大し、社会福祉協議会事業への参加者や健康ボランティアの活動なども対象にしている。

他課との連携については、対象事業の選定やポイントの付与など連携して実施している。

澤上 高齢者の健康には、社会参加の場が一番と考えるが、60歳以上の高齢者が友達と自由に気軽に利用できる公共施設の無料化を図り、社会参加のきっかけづくりにする考えはないか。

町長 高齢者の社会参加促進を図る取り組みを進めることや、公共施設の無料化、町外利用者の使用料も併せて、平成31年10月の消費税率10%施行予定に合わせて総合的に検討したい。

**金メダリスト等の話を
聴ける機会を**

澤上 少子化対策の一つとして、おいらせ町の子どもたちの資質を高めるために、学力の向上やスポーツ、文化を通して健やかな体と豊かな心を育み、将来おいらせ町、あるいは日本国内で、やがては世界で活躍できるような子どもたちを育てたい。おいらせ町における学力向上の取り組みについてお伺いしたい。

教育長 指導室による計画訪問、要請訪問、学校経営訪問を通して、町内全教員に対し「確かな学力の育成のための授業展開」や「興味関心を高める教材の工夫」等につ

いて指導・助言を定期的に行っている。

また、児童生徒の変容を具体的な姿で評価・検証のために、町内全小中学校で実施している標準学力検査や全国学力学習状況調査、青森県学習状況調査等の正答率の分析を行っている。

今後も、「知識・技能の定着」に加え、「思考力・判断力・表現力育成」のために、学力向上研修会や教務主任研修会等を実施し、組織として「学力向上」に取り組める環境づくりに努めたい。

澤上 小・中学生に毎年1〜2回程度、オリンピック金メダリストや世界で活躍している方々の話を、継続的に聴講する機会を与えることはできないか。

教育長 各学校に対してオリンピックのメダリスト等を活用した講演等は、現段階では難しい。しかし現在、日本体育協会等4団体が東日本大震災後の復興支援を目的に、スポーツこころのプ

ロジェクトを立ち上げ、「スポーツ笑顔の教室」を実施していることから、毎年各小学校へ周知し、応募をお願いしている。

中学校は「スポーツ笑顔の教室」の対象にならないので、おいらせの学び力レジャ一般講座などでスポーツ選手が講師となった際には、各学校へ周知し、中学生の受講を積極的に促したい。

澤上 大会派遣補助を、部活以外のスポーツを行う中学生にも、継続支援できないか。

教育長 学校の部活動以外で、個人の活動に助成する制度は現在ない。町で行っている他の施策や制度の関連性や掛かる費用、そして活動に対する学校の考え方や位置づけ、個々の活動に対する町の支援のあり方等を含めて総合的に検討したい。

澤上 文化の向上の一環として、小・中学生に対し町文化賞等を受賞さ

れた方々の人材活用を図ったことがあるか。

教育長 生涯学習人材バンクへの登録者の中には、町文化賞等を受賞された個人や団体に所属される方も含まれており、小・中学校等から、児童、生徒を対象にした指導要請や要望があった際には、その知識や技能を活かしてご指導いただいている。

澤上 小・中学校の授業時間や放課後を利用して、町文化賞等受賞者のこれまでの人生観や作品を創作するときの集中力の高め方、道を究めるための心構え等についての講話や実技等を行うことで、子どもたちの心の成長と人間性の向上に繋がると考えるが、人材活用を実施してはどうか。

教育長 校長会を通して出前講座や人材バンクの情報を提供しており、今後は文化賞受賞者を含め活用支援を行っていき

町長「時代に合わせた見直しの検討が必要」



平野 敏彦 議員

増加する認知症患者
町の対策は

平野 2025年には高齢者の4人に1人が認知症、またはその予備軍との予想が公表された。当町の現在の認知症患者の実態は。

町長 町の要介護認定者における認知症高齢者数は現在729名。

また、40歳から64歳までの若年性認知症の患者数は17名。

平野 2025年に予想される当町の認知症の患者数と若年性認知症の患者数は。

町長 2025年の町の人口は2万3296人と推計しており、認知症患者予測では、およそ1350人から1460人と推定される。

平野 2025年には倍になるという数値が示されたが、町の業務量も多くなり、現在の体制ではいろいろな対応に支障をきたすのではないかと、計画的にスタッフを増

員すべきと考える。

町長 認知症患者の増加に対応するには、幅広く将来を見据えての体制づくりと職員配置も含めて考えていかなければならない。機敏に対応したい。

平野 認知症予防には生活習慣の改善が必要とされている。

脳を使う運動をするなど、町の取り組みの具体策は。

町長 町では、認知症になっても本人の意思が尊重され、状態に応じて適切な支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けることができる町づくりを目指して、4つの重点項目を掲げて取り組んでいる。

1つめは「認知症の正しい知識の普及・啓発」。2つめは「認知症の予防事業」。3つめは「認知症に対する相談対応」。4つめは「高齢者にやさしい地域づくり」。認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進するため、ケアマ

ネジャー、地域包括支援センターや在宅介護支援センターに相談するように必要な支援を行っている。

平野 認知症の人たちが安心して暮らしやすい町を作るには、施設ではなく町民や周りの人たちが病気のことを知ることが大切。

小・中・高・町内会・各種団体等に対して、町で出前授業や研修会を開催する考えはないか。

町長 認知症の正しい知識の普及活動として、認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座や町内会単位での見守り支え合い体制の確立と推進を目指し、重点地区での研修会を町内会、婦人会、民生委員、児童委員協議会、ほのぼの交流協力員、シルバール人材センター等を対象として開催してきた。

今後は、小学校・中学校・児童クラブ・町内会の他に、町内の企業、各種団体にも開催を呼び掛けていきたい。

代々続く農業者、
漁業者に善行表彰を

平野 町表彰条例には、特別功労表彰・功労表彰及び善行表彰がある。

その中の「町の公益又は振興発展に尽力し、その功績が顕著なもの」の該当事例はなにか。

町長 合併後10年間に4項目の該当事例がある。

1つめは環境美化・清掃美化・緑化等に15年以上尽くされた方。2つめは保健衛生活動を行っている保健協力委員・食生活改善推進委員に25年以上尽くされた方。3つめは社会福祉に貢献された方。4つめは自然保護と文化財保護に尽力された方など。

平野 町の「特に表彰することが適当と認められるもの」に該当した事例はなにか。

町長 合併後10年間にその事例により表彰された方はいない。

平野 町の善行表彰に、産業振興の分野や、農業

者や漁業者が代々続いている方々にも目を向けてほしい。

町の一次産業の衰退は大きな問題であり、担い手や後継者対策にも大きな効果が期待できると思うが、町長の考えは。

町長 農業者や漁業者が2世代、3世代と継続して事業が継承されている世帯を善行の対象として加える考えがないかとのことだが、第1次産業は厳しい状況に陥っていることは認識している。

町表彰条例第2条、第3条に「振興発展に貢献し、その功績が優れたもの」と規定されていることから、対象とするには、事業を継続していることだけでなく、振興発展に貢献し、功績が特に優れていることが必要。

全国学力テストの結果を公開してはどうか



西館 芳信 議員

教育長「公表するより、そのデータを分析して支援したい」

児童生徒の学力の現状、今後の向上方策は

西館 4月に実施した全国学力テストに見る我が町の児童生徒の学力の現状は。

教育長 青森県は全国の正答率を上回っており、おいらせ町の小学校は国語・算数とも全国・県を上回っている。

しかし、中学校は国語・数学とも全国・県の正答率を下回っている。

西館 私が聞きたいことは、町内の子どももの具体的な順位だが。

学務課長 個々の科目の順位については、公表できる時期ではないと判断している。

西館 予想通りの答弁だが、現状があり、課題を把握できたわけだから、今後の対策は。

教育長 1つ目は計画訪問、要請訪問、生徒指導訪問、学校経営訪問の

実施、2つ目は学力向上研修会の実施、3つめは情報教育研修会の実施である。

西館 話は戻るが、秋田県知事がテスト結果を公表した後、秋田県が全国のトップクラスにあるという事実がある。

我が町でも、結果を公表するのはどうだろうか。

教育長 テストの目的は学習の定着や確かな学力が見についているか等の把握であり、数値の比較は本来の目的からすると意味がないし、県及び市町村で公表しているところはないので、そのようにしたい。

職員の再任用制度

町の状況は

西館 職員の再任用制度については、来年度が、実質、初めての運用になると思うが、対象者数、任用形態、給料等の計画はどうか。

町長 対象者数は27人。任用形態は、行政職については1日6時間または週3日の短時間勤務となる。医療職及び技能職は人材確保を図る意味で、短時間勤務の他にフルタイム勤務の任用もある。

給料や職務の級については、事務取扱要綱、条例規則等で定めている。

西館 採用までのスケジュールはどうか。

総務課長 12月中に決定し、4月1日の辞令交付となる。

西館 課長職は課長として、校長は校長として雇うのか。

総務課長 行政職、技

能労務職、看護職、全て3級（課長職以外）の位置づけとなる。

教育長 学校の場合も校長や教頭は管理職ではなくなる。

外国人支援の在り方 町の対応は

西館 最後の質問になるが、総務省指針の外国人支援のための専門部設置の基本的考えと進捗状況は。

町長 現時点では国際交流を主とした担当部署の設置にとどまっているが、国の指針を踏まえるとともに、町総合計画の施策の中でも、多文化が共生する町を目指しているので、課題やニーズを把握し、今後の対応や、方向性を整理したいと考えている。



国際交流協会との協働、活用方法は（協会主催ハロウィンかぼちゃランタン作りの様子）

元祖高校生レストラン「まごの店」を視察

産業民生常任委員会視察報告（三重県多気町）

去る10月28日から30日まで、産業民生常任委員会委員7名は、三重県多気町の高校生レストラン「まごの店」を視察しました。

高校生レストランは「教育の場」

平成28年9月、百石高校食物調理科家庭クラブ員による高校生レストラン「キッチンいちよの森」がオープンしました。

そこで、立ち上げを後押ししてくれた岸川政之氏の人物像を知るため、岸川氏が多気町職員時代に携わった本家本元である三重県立相可高校生による高校生レストラン「まごの店」の視察が重要であると考え、多気町を訪問しました。

多気町は三重県内陸部にあり、松阪市に隣接した人口約1万5千人程度の町です。

28日（金）、多気町に到着後、岸川氏とお会い

できる機会を得て、「まごの店」立ち上げに至る経緯、そして現在の活動や考えについてお話を聞くことができました。

岸川氏からは「行政・民間・学校が同じ『まごづくり』のテーブルに多くの間違い。高校生レストランはあくまでも教育の場である」と言われるとともに、「行政単位にこだわらずネットワークを作ることに、オリジナルにこだわらずマネをしあうこと」、「地域の課題をビジネスの手法を用いて解決するソーシャル・ビジネスプラン（SBP）の取り組みにより、青森の地域資源を活かして、『食べる』『観光』などの面で『オール青森』で対応してほしい」とア

ドバイスがありました。多気町は町内に1校しかない高校を元気にすることで、町全体を元気にしています。その高校に着目し、レストランを立ち上げた岸川氏のお話を聞く機会を得たことは大変有意義でありました。

また、「高校生に期待ばかりするのではなく、より良い学習環境と元気の出る環境づくりを支援するのが大事である。井の中の蛙とならないように全国の高校生と交流する機会を与えてほしい。その機会として『全国高校生SBP交流フェア』への参加をお願いしたい」と提案がありました。委員会としても町に対し提案したいと思います。

翌29日（土）は町内の施設「五桂池ふるさと村内にある「まごの店」を訪問しました。店は、三重県内の工業高校生から募集したプランを基に、平成17年度に町が総工費約9000万円をかけ建設しました。

多くの利用客でにぎわいの店

その日は、製菓コース生徒によるスイーツの販売もあり、多くの利用客で賑わっていました。



製菓コース生徒のスイーツ販売で店内は大賑わい

その日は、製菓コース生徒によるスイーツの販売もあり、多くの利用客で賑わっていました。「まごの店」では、開店前の朝礼であいさつの



朝礼で定食の準備数の確認とあいさつの練習

唱和をしている成果もあり、利用者への入・退店のあいさつはハキハキとしており、とても気持ちよいものがありました。

「キッチンいちよの森」にはこれからも継続して営業してもらい、多くの利用者に応援され、愛される調理実習施設になってほしいと感じました。

卒業生の受け皿「まごの店」

「まごの店」の視察後、松阪市に移動し、松阪駅前の「せんぱいの店」を視察しました。

この店を運営する（株）相可フードネットは、「まごの店」を経験し、県内外の飲食店に就職した卒業生が多気町に戻っても、

その経験を活かすことができなことを残念に思った岸川氏の発案により平成20年度に設立された会社です。

社長には相可高校卒業生を迎え、「まごの店」初代メンバーが社員として勤務しているとのことであり、現在は5店舗を展開、お惣菜やお弁当のほかに相可高校と民間企業が共同開発した醤油やお茶なども販売しているということです。

食物調理科が平成5年に百石高校に開設されてから20年以上経過しています。この間、多くの生徒が卒業し、県内外の大学や専門学校へ進学、または飲食店へ就職していると思われま。当町でも、相可フードネットの取組を参考に、高校で得た資格・経験を活かして、町内で働けるような場を作ることができるといふのであれば、定住や雇用への対策となるのではないだろうかと感じました。

委員長 橋山 忠

ペーパーレス会議システム導入の五所川原市議会を訪問

議会運営委員会視察報告（青森県五所川原市議会）

11月11日（金）、インターネットによるライブ中継の実施や紙資源の削減を目指し議会運営にタブレット端末を導入している五所川原市議会を訪問しました。

五所川原市は人口約5万7千人、面積約404.2平方キロメートルの田園都市です。

五所川原市議会（定数26人）では、平成24年度に議会改革特別委員会を設置し、議会審議の活性化や議員定数の適正化について検討しています。

【議会中継の実施】

インターネットによる議会中継は、平成23年9月から青森市、八戸市に続き県内10市議会でも3番目に開始しています。

開始直後は、生中継・



議場内にディスプレイを設置

開始直後は、生中継・録画中継の視聴件数も約4200件と多かったのですが、平成27年度には約2150件へと減少、また議場での傍聴者数も減少したこともあり、平成28年6月からは、若者の政治への関心を高めるため、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できるようにシステムを改修しています。

その結果、視聴件数は増加したとのことですが、今後、件数の低下が考えられるため、委員会中継も検討する必要があるとのことでした。



携帯端末用の中継画面

【タブレット端末の導入】

タブレット端末を使ったペーパーレス会議システムは、平成28年第2回定例会から八戸市に次いで県内10市議会でも2番目に導入しています。

導入検討の理由は、年間約5万枚も使っている議会関係資料の用紙の節約と資料の作成及び差し替えに必要な労力と時間の削減、資料の保管場所や廃棄処理コストの削減を図るためです。



タブレット操作を体験

表紙写真をお寄せください

あなたの作品を「ぎかいだより懸橋」に掲載しませんか。表紙の写真を募集中です。おいらせ町の「自然」「伝統行事」「イベント」など、おいらせ町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

詳細は、議会ホームページの確認または、議会事務局までお問い合わせください。

送付先：おいらせ町議会事務局
「議会広報写真」係

TEL：0178-56-2111（代表）
FAX：0178-56-4364
Mail：gikai@town.oirase.aomori.jp

第1回定例会のお知らせ

平成29年3月2日（木）午前10時から

平成29年度予算の使い道を審査する会議が開かれます。おいらせ町議会では、みなさんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に、本庁舎3階の議会事務局までお越しください。

●問い合わせ 議会事務局（本庁舎3階）
●電話 0178（56）2111（代表）

編集後記

議会広報が町民の皆さんに興味を持ってもらうこと、愛読してもらうことを目標に、編集委員会では、紙面編集の理念として、「読んでみたくなる紙面」、「住民目線での読みやすい内容」、「議会広報にしかない情報の提供」を基本に編集にあたってまいります。

議会をもっと身近に感じてもらうよう、たくさんの方々の感想や意見をいただき、紙面の充実に取り組んでまいります。

広報委員 平野 敏彦